

# 総合評価書

## 1. 評価対象施策

対日直接投資の推進

## 2. 担当部局

対日直接投資推進室

## 3. 政策評価時期

令和3年8月

## 4. 評価対象期間

平成27年度～令和2年度

## 5. 施策の概要

日本再興戦略2013で掲げられた「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増する」との目標を達成するため、関係省庁と連携しながら、投資案件の発掘、誘致・プロモーション、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んできた。

## 6. 施策の目的

対日直接投資の促進により、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の地方への取り込みにつなげ、日本経済全体の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献する。

## 7. 関連予算額・執行額（単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額	12	7	2	3	2
執行額	0.3	1.6	0.9	0.5	—

## 8. 施策の実施状況

対日直接投資を推進するため、関係閣僚や有識者から成る対日直接投資推進会議を平成26年の立ち上げ以降、令和2年度までに計8回開催し（経済財政担当大臣主催）、関係省庁と連携しながら以下の施策をとりまとめ、その進捗状況を毎年フォローアップすることなどを通じて、投資案件の発掘、誘致・プロモーション、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んだ。

- (1) 「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」(平成27年3月17日対日直接投資推進会議決定)
- ・小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化
  - ・街中での無料公衆無線LANの整備の促進・利用手続の簡素化
  - ・地方空港での短期間の事前連絡によるビジネスジェットの受入れ環境の整備
  - ・外国人留学生の日本での就職支援
  - ・我が国に重要な投資を実施した外国企業を対象に副大臣を相談相手としてつける「企業担当制」の実施等
- (2) 「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」(平成28年5月20日対日直接投資推進会議決定)
- ・外国企業と国内中小企業とのマッチング支援
  - ・ジェットロによる研究開発拠点等の誘致
  - ・高度外国人の受入促進、外国人留学生の日本での就職支援
  - ・外国人児童への日本語指導の充実
- (3) 「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」(平成29年4月24日規制・行政手続見直しワーキング・グループ決定)
- ・法人設立登記時の資本金払込証明手続やサイン証明書取得手続の簡素化
  - ・在留資格手続を2018年度よりオンライン化
  - ・東京開業ワンストップセンターの取扱業務の拡充
  - ・政策情報の英語による発信の強化
- (4) 「地域への対日直接投資サポートプログラム」(平成30年5月17日対日直接投資推進会議決定)
- ・地域の特色を踏まえた外国企業誘致計画を策定し、地域活性化を図る自治体のワンストップ支援
- (5) 「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」(平成31年4月16日対日直接投資推進会議決定)
- ・「地域への対日直接投資サポートプログラム」の強化
  - ・対日直接投資成功事例の企業などへの周知を通じた「外資アレルギー」の緩和等、我が国のビジネス環境の更なる改善に向けた取組

## 9. 政策効果の把握

### (1) 必要性

対日直接投資は、海外から高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことでイノベーション創出や海外経済の活力の地方への取り込みにつながり、日本経済全体の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献するものである。特に、我が国は、人口減少が進展しており、これを克服して力強い成長を実現するためには、対日直接投資を梃に、海外活力を大胆に取り込んでいく必要がある。

### (2) 効率性

対日直接投資推進会議を開催し、関係省庁と連携しながら、政策パッケージの取りまとめとそのフォローアップを通じて、投資案件の発掘、誘致・プロモーション、外国企業の事業環境や日本で働く外国人の生活環境の改善に取り組んでいる。

### (3) 有効性

対日直接投資残高は、2000年代後半から横ばいで推移していたが、上記の取組の成果もあり、2014年以降は増加が続き、2020年12月末時点（確報値）で39.7兆円となり、「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増する」との目標は達成された。

## 10. 政策評価の結果

上述の通り、対日直接投資残高は、2000年代後半から横ばいで推移していたが、上記の取組の成果もあり、2014年以降は増加が続き、2020年12月末時点（確報値）で39.7兆円となり、「2020年までに対日直接投資残高を35兆円に倍増する」との目標は達成された。

一方、対内直接投資残高の対GDP比を見ると、国際的に見て依然低い水準にあること、投資が一部の大都市圏に集中しており、地方への波及が引き続き課題であるなど、今後も対日直接投資を継続的に促進していく必要がある。

このため、令和2年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）において、新たなKPIを含む中長期戦略を策定することが盛り込まれた。これを踏まえ、その具体的な検討を行う場として「対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループ」を設置し、令和2年10月～令和3年5月にかけて計4回のWGを開催した。WGでの検討結果を踏まえ、令和3年6月に開催した対日直接投資推進会議において、①デジタル・グリーンの新市場の創造とイノベーション・エコシステムの構築、②グローバルな環境変化に対応したビジネス環境整備の加速、③地域の強みを活かした官民連携による投資環境整備を柱とする「対日直接投資促進戦略」を決定し、「対日直接投資残高を2030年に80兆円と倍増、GDP比で12%とする」ことを目指す新たなKPIも設定した。

今後は、新たな目標の達成に向け、上記の戦略を実行に移していく。その際、対日直接投資が国の安全等を損なうおそれがないよう、関係府省庁が密接に連携し、外国為替及び外国貿易法に基づいて適切に対応していくなど、安全保障上の観点から万全の取組を実施していく。

## 11. 学識経験を有する者の知見の活用

8. 施策の実施状況で掲げた決定文書の取りまとめに際し、対日直接投資推進会議アドバイザーや規制行政手続見直しワーキング・グループ構成員から意見を聴取している。

## 12. 評価を行う過程において使用した資料その他の情報

### (1) 根拠とした統計・データ等

財務省・日本銀行「本邦資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」、経済産業省「外資系企業動向調査」、OECD「OECD Statistics」の統計・データ等を根拠とした。

### (2) 学識経験を有する者の知見の活用に関する情報

「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」(平成27年3月17日対日直接投資推進会議決定)

「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」(平成28年5月20日対日直接投資推進会議決定)

「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」(平成29年4月24日規制・行政手続見直しワーキング・グループ決定)

「地域への対日直接投資サポートプログラム」(平成30年5月17日対日直接投資推進会議決定)

「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」(平成31年4月16日対日直接投資推進会議決定)